

『製造所保安設備設置指針』の改訂

1. 主旨

「製造所保安設備設置指針」は、製造所における保安の確保を図ることを目的として、1986年に発行された。

その後2002、2017年に改訂され、2017年の2次改訂版（以下、「現行指針」と表記）の発行後5年が経過し、その間、技術の進展やガス工作物の技術基準等の引用法規の改正、JISをはじめとする規格類の改正等、取り巻く環境に変化が生じている。

今回、全体の内容を確認し、引用法規及び規格の改正内容との整合に加え、最新の技術指針に基づき、「電気設備の防爆に関する危険箇所の精緻な判定」の取り込みなどを行うことを目的として、改訂を行った。

2. 主な改訂内容

主な改訂項目は以下のとおり。

(1) 法令や引用規格等の改正・改訂の反映および記載内容の充実

- 解釈例、関連法規、その他引用規格類の改正・改訂内容と製造所保安設備設置指針との不整合を確認し、製造所保安設備設置指針へ反映した。
- 他指針等と相違する内容の整理・統合による利便性向上、記載内容の充実を図った。

(2) 技術調査にもとづいた規定内容の見直し

- 最新の技術指針・ガイドラインを反映し、「電気設備の防爆に関する危険箇所の精緻な判定方法」を取り込むことで製造所保安設備設置指針の利便性向上を図った。

(3) 今後の効率的な指針運用のための、引用規格類の記載方法変更

- 改訂作業効率化のため、引用規格・図書類の発行年を本文から削除し、引用規格・図書類の一覧を別添とした。

以上